

# 平成19年度決算に基づく健全化判断比率

大館市では、平成19年度決算での比率は、いずれも健全段階にあるという結果となりましたが、引き続き健全な財政運営に努めます。

平成19年6月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が公布され、地方公共団体は19年度決算から健全化判断比率や公営企業における資金不足比率を算定し、公表することとなりました。

また、20年度決算から、健全化判断比率が早期健全化基準以上であれば、「財政健全化計画」を、財政再生基準以上であれば、「財政再生計画」を策定し、財政健全化に取り組むこととなります。さらに、

資金不足比率が経営健全化基準以上になると、「経営健全化計画」を策定し、公営企業の経営健全化に取り組まなければなりません。

## 健全化判断比率

### 1 実質赤字比率

福祉、教育、まちづくりなどを行う地方公共団体の一般会計などで、毎年の現金不足をチエックするための指標です。大館市では実質赤字額はありませぬ。

### 2 連結実質赤字比率

市には、一般会計のほかに、国民健康保険や介護保険などの特別会計、地方公営企業法を適用した病院事業会計や水道事業会計などがあります。これらすべての会計を合算して、現金不足をチエックするための指標です。大館市では、各会計を合算した場合の赤字額はありませぬ。

### 3 実質公債費比率

全会計と一部事務組合の公債費負担をチエックする指標です。市全体の実質的な借金返済が、市税や地方交付税などの経常的に収入される財源に占める割合で表され、この割合が25%に達すると早期健全化段階、35%に達すると再生段階となります。大館市は17.5%です。

### 4 将来負担比率

全会計、一部事務組合、第三セクター等を含めて、将来負担する債務などの大きさをチエックする指標。将来の財政悪化の可能性を表すものであり、この指標の悪化が、即座にその時点での財政状況を表すわけではありませぬ。大館市の比率は、200.3%です。

## 資金不足比率(公営企業会計ごと)

公営企業の資金不足を、公営企業の財政規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示します。大館市は資金不足額はありませぬ。

## 健全化判断比率

指標名	大館市	財政健全化法	
		早期健全化基準	財政再生基準
1 実質赤字比率	実質赤字額 無	12.45%	20%
2 連結実質赤字比率	連結実質赤字額 無	17.45%	40%
3 実質公債費比率	17.5%	25%	35%
4 将来負担比率	200.3%	350%	

## 資金不足比率(公営企業会計ごと)

会計名	大館市	財政健全化法
		経営健全化基準
大館市水道事業会計	資金不足額 無	20%
大館市工業用水道事業会計	資金不足額 無	20%
大館市下水道事業会計	資金不足額 無	20%
大館市病院事業会計	資金不足額 無	20%
大館市戸別浄化槽整備事業特別会計	資金不足額 無	20%
大館市公設総合地方卸売市場特別会計	資金不足額 無	20%
大館市農業集落排水事業特別会計	資金不足額 無	20%
大館市宅地造成事業特別会計	資金不足額 無	20%

## 財政の早期健全化・財政の再生・公営企業の経営健全化イメージ

